のり養殖通報第12報(最終報)

千葉県水産総合研究センター東京湾漁業研究所 千葉県農林水産技術会議 平成 25 年 5 月 2 日

本情報は東京湾海象情報システムよりダウンロード できます。B4サイズでプリントアウトしてください。

平成 24 年度漁期を振り返って

今漁期も気象・海況面の好条件が継続せず、生産ペースが伸び悩みました。また、極端な低価格が続き生産金 額はこれまでにない低水準に終わってしまいました。

本報では主に気象・海況面から漁期を振り 返ります。

[気象]3月の気温は非常に高め

○ 気温は 10~11 月中旬はやや高め。11 月下旬 ~2月にかけては冬型が継続し低気温傾向。 3月以降は一転して非常に高め(図1)。

[海況]漁期終盤に栄養塩激減

- 水温は, 育苗序盤の 10 月上・中旬に 22℃前 後での停滞が2週間以上続いたが,10月下旬以降一段階低 下。その後はやや停滞したが 11 月下旬以降は比較的順調
- 栄養塩は1月以降植物プランクトンの増加でリンがやや減 少。3月中旬以降は南寄りの強風の連吹で貧栄養の水塊が 富津岬以南を中心に波及し窒素リンともに激減(図2)。

[養殖状況] 年内は好調。年明けは時化多く生産伸び悩み

- 育苗中は水温停滞の悪影響を受けたが健全なうちに入庫 が進められほぼ予定枚数の種網を確保できた。
- 収穫を開始した 11 月中旬は南寄りの強風による悪影響もあり生産 ペースは低調。11 月下旬以降は冬型強まり伸長好転。年内の共販 出荷枚数は約6.3千万枚で枚数的には過去5年間で最高となった。
- 年明け後は植物プランクトンの増加で栄養塩が減り始めたが、1月 中旬のまとまった降雨で顕著な色調低下は回避。
- その後 3 月前半までは海況的に大きな悪化はなく生産が継続され たが, 度重なる時化によって収穫作業が滞り生産ペースは上向かな かった(図3)。3月後半以降は顕著な色調低下により場所によっ ては早期終了を余儀なくされた。4月に入っても栄養塩は低レベル が続くとともに南寄りの強風の日が多く,全域で徐々に終漁に向か
- 今年度の共販出荷枚数はほぼ前年並みの約3億枚。単価は第2回共 販以降前年を 2~3 割下回る低価格が続いたため出荷金額は 27 億円 にとどまり近年に無い低水準に終わった(図4)。

[今後に向けて]

今漁期は品質的には例年と変わらない良質の製品を出荷しているに もかかわらず、価格面で低水準に迎えられ生産者は大きな打撃を受け ました。このような状況下で生産者サイドに出来ることは限られてい ますが、「比較的高値で取引される製品(混など)にターゲットを当

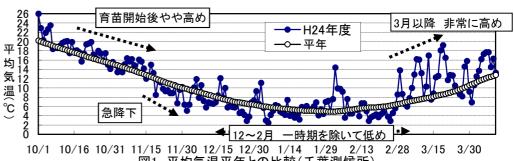


図1 平均気温平年との比較(千葉測候所)

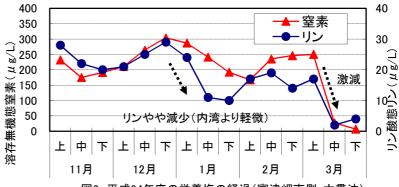
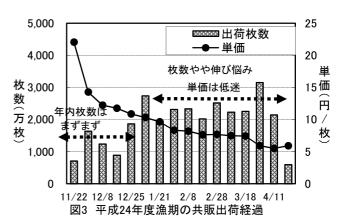
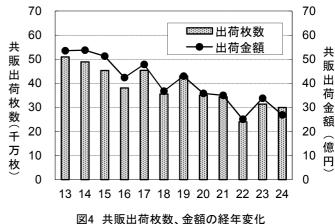


図2 平成24年度の栄養塩の経過(富津岬南側:大貫沖)





てる」など少しでも効率的に収入を確保する対策に取り組むとともに, 海上作業の効率化による養殖規模の拡大 も視野に入れながら、「コスト削減」と「高い養殖技術を生かした良質ノリの増産」を目指す必要があります。 私たち水産総合研究センターでも,行政・業界団体と連携をとりながら,漁場行使や付加価値向上,海上作業 効率化に関する研究を進め、生産安定と収入向上に少しでも寄与できるようにしたいと考えています。

『のり養殖資材の完全撤去をお願いします』

平成24年度の「のり養殖」漁期も終了し養殖資材の撤去作業を進めていることと思います。

皆さんは、区画漁業権に基づいてのりを養殖しているわけですが、漁期が終了した後は養殖資材を完全に撤去し、漁場を清掃す る必要があります。今年度も順次速やかに実施できるよう万全を期すとともに、過去に使用された資材が漁場の一部に残っている 場合は、併せてそれらも撤去してください。

なお、のり網等の養殖資材をみだりに海に投棄すると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)に基 づき処罰されるほか、そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりする、いわゆる「野焼き」は海を汚すだけでなく、 不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンなどの有害物質の発生、煤煙による人への被害、更には火災の危険などがあることか ら同法で固く禁止されています。焼却する場合には、同法で定められた焼却設備を使用するようにしてください。(水産課より)